

随意契約理由書

1 案件名称

「（仮称）都島区地震本」企画編集業務委託

2 契約の相手方

株式会社アド・エモン

3 随意契約理由

都島区では、区民への災害時の備えを啓発する手段として、広報誌や出前講座、ホームページ等を活用しているが、さらに広く住民や事業者に対して、都島区の地域特性にあった伝わりやすい内容の啓発本を全戸配布することで、区民の災害に対する関心と理解を高め、より一層自助力の向上と今後の防災事業への参加に繋げることが本業務の目的である。

全世代を対象に啓発本の全戸配布を行うことから、誰もが視覚的に内容を把握できるように配慮する必要があることをふまえ、定型の仕様を用いた価格競争ではなく企画競争（プロポーザル方式）を採用することで、民間事業者の技術力や芸術性、創造性、啓発冊子等の作製にかかるノウハウに優れた企画提案により、誌面においてより伝わりやすい情報発信を行えることが期待できる。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社アド・エモンの評価点が最も高く、契約相手方として適当であるとの意見を踏まえ、株式会社アド・エモンと地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

大阪市都島区役所 まちづくり推進課（防災担当）（電話番号 06-6882-9902）

随意契約理由書

1 案件名称

都島区北部（淀川沿岸）の地域特性を活かしたまちづくりに向けた調査業務委託

2 契約の相手方

株式会社ワイキューブラボ

3 随意契約理由

都島区北側に位置する淀川河川公園（毛馬地区）は、スポーツ施設やバーベキュー広場があり、都心付近にあって三方を川に囲まれた都島区の中でも、豊かな自然を身近に感じられる場所である。また、令和7年3月に、万博を契機とした舟運活性化の一環で整備された淀川大堰閘門の運用が開始されたほか、こどもを中心に淀川の自然に触れていただくイベント「都島 Meets NATURE 2025 川・風・緑 自然とあそぶ」を開催するなど、今後の展開が期待されるエリアでもある。

本委託業務では、都島区北部（淀川沿岸）の魅力を高め、発信していくため、区民を対象とした地域特性を活かした試行的な取組やツールの制作を行うとともに、今後の展開を見据え、取組体制・仕組みの検討調査を行う。

本業務の内容を実施するには、専門的な知見やノウハウが必要であることから、企画競争方式で受託者の技術力や実施体制を審査し選定する必要があることから、企画競争方式（公募プロポーザル）で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。（都島区役所契約事務審査会 令和7年6月10日承認）

企画提案書の提出があった1者（株式会社ワイキューブラボ）について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、評価点が基準点を満たしており、契約相手方として適切であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9684）